

### 第3回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

報告第2号「市立打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事請負契約の締結について」及び報告第3号「芦屋市立朝日ヶ丘小学校外装改修工事請負契約の締結について」は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第3号議案「令和5年度芦屋市教育研究部会研究員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ) 今日、頂いた部会の名簿の一覧を拝見しまして、先日頂いた空欄の名簿から比較しますと、選ばれていない学校園があるのではないかなというところが気になりました。その辺りは、こういった御事情でしょうか。

打出教育文化センター所長) 毎年、御指摘いただいているところでして、昨年度も10月と11月に、今後どのような研修をしていけばいいのかとい

うことで学校訪問をしました。その中で、毎年全ての学校園からメンバーが出てきていない点を踏まえて、各学校長からもどの先生をどんなふうに育てていきたいのかということも聞き取りをしていきました。今年度の授業改善部会については、打出教育文化センターから、この先生を出してもらえませんかということでアプローチをしていったところです。

ただ、学校長も、今年度は校内授業研究で、この先生をこう育てていきたいという思いや、県の研修からもいろいろな研修で中堅教員を出してくださいという指定がありますので、そちらで活躍してもらっている。いろんな場面で教員の資質を向上させる機会があつていいと考えてまして、この研究部会もその1つの機会であると考えております。

ただ、4つ目の幼小連携部会につきましては、潮見幼稚園が応募しているのですが、そのペアとなる潮見小学校や浜風小学校がありませんので、こちらについては、潮見小学校に今アプローチをしておるところです。何とか入ってもらって、幼小で連携して研究を進めていきたいと考えております。

上月委員) 若手の先生が増えていく中で、授業改善に関する部会や生徒指導、幼小連携に関する部会、体育部会などは、とても意義のある部会だと思います。授業改善に関する研究は、どの学校も非常に大切だと認識はしているのですが、小学校のうち4校から出てこないということは、ちょっと寂しいなと思います。

毎年言っているかもしれませんが、市で予算をつけていただいているからこそ招聘できる講師があり、私自身も教員のとき

にはそれを楽しみにしていました。その中で、授業の在り方や考え方について学んでいきました。そういう魅力のある部会であり、予算をつけていることをぜひ校長先生に認識していただきたいと思います。先ほど所長が、学校園を訪問して参加をお願いしているとおっしゃっていましたが、学校現場にはその意義を受け止めていただきたいと、それは強く思います。

小学校のうち4校が授業改善に関する部会に入っていないのは本当に寂しいことだと思っています。

極楽地委員) 森川委員と上月委員が言われるように、できるだけ多くの先生方に受けていただきたいということで、保護者も日頃、先生方が研さんを積まれていることも話をよくしていましたので、こういったいい研修がありますので、受けていただきたいなと思います。

一方で、今回、初めの式よりも前倒しで研究講師を選ばれて、研究をとということではいろいろな工夫をしていただいているので、それが、来年度にまたつながればいいなと思っております。チラシの配布や広報についても、引き続き、御準備いただいているので、それで人数も増えていったらいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

森川委員) 生徒指導の関係ですが、対象は幼・小・中となっていると思います。今日頂いた名簿だと幼稚園が入っていなかったのですが、生徒指導提要は、たしか小学校と中学校以上を対象という形でしたね。そういった生徒指導の「発達支持的生徒指導」の考え方で研究していくというテーマからすると、小学校・中学校の先生方の御関心が高いのかなと思います。

ただ幼・小接続とも関わるとは思いますが、幼稚園からの連携は、生徒指導提要の中にもちょっとだけ書いてあったと思いますが、幼稚園の先生方にも来ていただけたらいいなと思って、事前に見ていたのですが、今日拝見して、残念だなと思いました。その辺、幼稚園の先生はどんな反応だったのかと教えていただけたらと思います。

打出教育文化センター所長) 森川委員おっしゃるように、適応教室の担当と話していると、幼稚園のお子さんの相談は増えてきております。不登校に関する問題解決は、やはり幼少期からのアプローチが必要であるということで、これを計画した段階では、幼稚園もぜひ連携できればなということで、幼・小・中で考えておりました。

ただ今回、4つ目の幼・小連携部会が入りまして、幼稚園の先生方が少なくなっているところで、恐らく幼・小連携で1名出すと、ほかのところを1名出せば、もう手一杯かなと考えております。しかし、体力向上部会や授業改善部会に入っているところで、とにかく幼・小・中の先生方が交流できる場を提供したいのも1つの大きな狙いであり、ほかの部会で幼稚園の先生方が入っているところで、子どもを視点を研究していく点では、そのような不登校やいじめの話も多分出てくるだろうと思いますので、そこで交流していただければと考えております。

教 育 長 ) 就学前からいろいろな兆しであると思います。今回は、幼稚園の先生が参加していただいているので、さらに充実できると思います。

森 川 委 員 ) 確認ですが、教育長が議会で答弁された不登校対策という

か、不登校に対する対応として、次年度は専門家の方に入っていて、研究をするというお話をされたと思います。その研究は、この3つ目の生徒指導部会の、これに当たるのですか。

教 育 長 )       これではないです。室長、少し説明していただけますか。

学校教育室長)       こちらは研究部会です、不登校対策として、別で曾山先生に今も入っていただいているのですが、精道中が実践校として授業の場に入っていただきまして、見立ても含め、子ども同士のやり取りなど、どんな視点で関わっていけばいいか、あるいはその前の段階で何ができるか、精道中の先生と導き出していただいて、他の学校へ返していただこうと思っております。これは研究部会の授業とはまた別の形で、学校と連携しながら取り組む内容です。

教 育 長 )       現場に入っていて、不登校が起こらない環境づくり、起こりそうなときの対応の仕方、起こってしまったときの対応の仕方を指導いただく。それが前の答弁で申し上げた専門家に入って研究をするということになります。

河盛委員から、不登校になってしまってからじゃなく、学校に行きづらい最初の1か月が勝負だとして指摘を受けています。専門家の方と一緒にやっていくということです。

生徒指導には精道中学校から先生が2人入ってくれていますので、精道中学校の取組を、ほかの学校にも共有できたら、さらにバージョンアップができると思っています。

学校教育室長)       曾山先生の取り組まれている実践の場での、アプローチと、この部会は部会で、根津先生が入ってらっしゃるわけですが、この先生が育てる教育相談といいまして、生徒に寄り添った積

極的な教育相談のあり方を研究されている先生ですので、そこは視点が出てきたところがクロスされて、例えば精道中だったらそういう方向で返ってきますし、精道中でされていることが、今度、生徒指導の部会で共有されれば、少なくともこのメンバーには共有されていきますので、つなぎ役はこちら側がきちっとしていく必要があると考えています。

教 育 長 ) 授業改善も3中学校から出てほしい。そこはくれぐれも努力をよろしくお願いします。

学校教育室長) 補足です。このテーマで、一応こちらも去年、いろいろ協議してテーマを決めて、そもそも本能的な部分でもっと動きたい、もっと学びたいというのが、いろいろな力をつける原点だと思っています。

教師が研究したいとか探求したいとか、もっとこのことを知りたいというのを引き出していけないといけないと思っています。ここに来たら学べる、あるいはこの人たちとこんなことをやってみたいと思えるような研究部会にしていけないと、今までの研究観というか、学校での勉強と学習の違いみたいなところあるかもしれないですが、教師がやらされる感で研究するのではなく、ここに来る人たちが、まず何か変わっていく楽しさを味わってもらって、広げてもらうことが1つ大事なところかなと思っています。

主体的に学ぶことが身につけている先生もいますが、この部会に入ってその先生がちょっと変わってきたな、ということが、広がっていくのが、教師にとって一番の教育環境ですので、そのようになっていくと、それぞれの部会が挙げているテーマに

も自然と近づいていくのかなと思っています。そこは留意しながら、講師の先生とも念入りな打合せをしながらじわっと広がることをイメージしながらやっていきたいと思っています。

森川委員) 所長の御説明の中に、公開授業という言葉が出てきたと思います。公開授業はどういうものなのか、教えていただけますか。

打出教育文化センター所長) 授業は毎日されているのですが、ある授業を、例えば研究部会の部員の方が参観に行きます。小学校だったら45分の授業を部員で参観し、その授業が終わった後、例えば先生がこういう発問したから、この子のこういう考えや発言が引き出せたんだよねとか、1つの授業を見て分析し合う事後研究会があります。そのように授業を他の先生方に公開していきましようということが公開授業。幼稚園だったら公開保育という形でやっております。そういう実践を進めながら、子どもの事実を基にいろいろな手だてなり、そういうものを明らかにしていければなどというところですよ。

学校教育室長) 日常的に公開していないわけではないですが、お客さんがここで来ると設定する形を公開保育や公開授業という呼び方をします。他の学校から今日はどなたかが参観に来る。保護者に例えると参観日のような感じです。常に公開し、いつ来てもいいですよという形はとっているのですが、やはり呼びかけて、そのきっかけをつくらないと、そこに合わせて時間割を組んで、自分の授業を自習にして出かけていくことになりますので。

本来では公開というか、オープンスペースのとおりですが、特に他校から来てもらうときは「公開」という設定をして、自

習の用意をして出向く形にしています。

森川委員) 分かりました。

教育長) 授業中に他の先生が見に来ると普通の授業とは、ちょっと違う雰囲気になりませんか。

学校教育室長) 最近はちょっと変わってきました。

教育長) なぜこういうことを聞くかというと、私は自分の授業を動画に撮っていました。後から見て、意見交換をよくやりました。研修のあり方も考えてほしいなと思いました。

極楽地委員) 教育長と野村室長が先ほど言われていた、横のつながりだったり、研究などの勉強が大事だと思っていて、さらに仲間として先生方がチームとして広がる。それを、私は前から期待をさせていただいています。

昨年度、教育長が打出教育文化センターは、何か自分の居場所というか、先生がほっとする場所でもあってほしいとおっしゃっていたことが心に残っています。田淵所長の雰囲気の中ではそれができると思っています。打文が先生方の居場所になり、それをまた学校園に持ち帰って、そのあたたかな雰囲気を広げる、じわっと広げる。それを引き続き目指していただきたいなと思っています。

上月委員) 佐藤学先生は、1年に1回も授業公開をして、人に見てもらわない、そういう教師は教師ではないとまで言われています。教師は授業をするのが大きな仕事なので、そこを公開することによって、また学習指導案を書くことによって、本当に泣くような思いをすることもあります。そうしたことを乗り越えていって、教師は、自分の授業力を高めていくのです。

今、自分の授業がうまくいかない、どこが課題なんだろうかということ、公開することで助言や指導をもらいながら教師として成長していくので、やっぱり学校できちんと授業公開をし、研究していくことが大事だと思います。コロナ禍でできなかった各学校間の交流ですが、今後の取り決めや基準のようなものはありますか。

学校教育室長) 特にはありません。

上月委員) 公開授業の案内を出そうが出すまいが、それは自由だということですか。

学校教育室長) どっちかという、こういう部会があると、打出教育文化センターや学校教育課に案内をしてもらったり、他校にさせてもらったりですが、多分3年の間にそこは止まっていると思います。他校に案内するのは。

上月委員) 昨日、おとといと学校を訪問したときに聞きますと、年に2・3回は全校の先生たちが集まって、全校授業研究会を行っている聞いています。ほとんどの学校がそうではないかと思うので、せめてそれは市内交流にすることを、校長会などをお願いすることは難しいでしょうか。

学校教育室長) いえ。もともととしていましたが、コロナ禍において人がたくさん来ることを制限していたことによって止まってしまったものを、元に戻すかたちになります。

上月委員) ぜひお願いします。人の授業を見て、あるいは自分が授業を公開して授業力をつけていくので、ぜひそこは、全校研は市内交流しましょうという共通認識があるとうれしいです。

学校教育室長) 小学校長会、中学校長会もそうですし、今でしたら、それ

こそ Teams の校長会のグループがありますし、そういうものをまた活用しながら、そこを刺激することは考えます。

上月委員) お願いします。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第3号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教育長) 次に、日程第2、報告第2号「市立打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事請負契約の締結について」を議題とします。提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河盛委員) この落札された業者ですが、これは金額だけですか、内容も精査された上でしょうか。

建築課長) 今回の入札に関しては、金額のみの入札になります。

河盛委員) この打出公園は、例のサルのおりがあったところですね。それは既に撤去されているのですか。

建築課長) 今、まだおりはあります。ただ、今回の工事では公園を広く使いたいという地域の声がありましたので、おり自体は撤去し

ます。

河 盛 委 員 )       それは解説板で書かれているということですか。左下に「解説サイン」と書いてあるものですか。

建 築 課 長 )       公園の使い方の解説サインもあるのですが、今、具体的な形は、存じ上げないですが、おりを使ってモニュメント化したものを3基ほど公園内に設置することで、基盤整備課からお聞きしています。

河 盛 委 員 )       分かりました。

極 楽 地 委 員 )       今回の工事についての概要は、パースや図面を市で考えて、今回入札されたという認識でよろしいでしょうか。

建 築 課 長 )       設計図とパースを市で作成しまして、これを工事するに当たって、幾らでできますかということで入札させていただいた次第です。

極 楽 地 委 員 )       完成のイメージについては、しっかり業者の方が分かっているらっしゃって、進めていただけるという認識で、承知いたしました。

1点確認です。6ページ、今、和室と事務室があって、その間にカウンターのような点線の箇所がありますが、こちらは今現状何かある、もしくは今後、何かできるという空間になりますでしょうか。

打出教育文化センター所長)       この点線部分につきましては、現在、事務室の壁がここまで来ております。この工事によって事務室の壁を北側に寄せまして、ここにスペースを設けます。ここについては、昨年度ワークショップの中でシェアキッチン等をつくって、市民の方々がより打出教育文化センターに来てもらえるようにとい

う御意見もありました。こちらについても今年度、またワークショップをしていきますので、その中でその詳細が決まり、工事をしていく流れになっております。

極楽地委員) 今、事務室がある部分を少し後ろに、事務室は今、ガラス張りになっていると思いますが、壁ができるイメージでしょうか。

打出教育文化センター所長) 事務室にも受付がありますので、そこは今と変わらないような形になるかと思えます。ただ、事務室と教育工学室の間の壁が今あるのですが、ここを取っ払って、1つの大きな部屋として活用できればというところで工事をしていただく形になります。

極楽地委員) 今回の趣旨とちょっと違うかもしれませんが、以前から先生方や事務の職員の皆様が集中して作業できる空間のほうがいいのではと日頃思っておりまして、今回、このスペースに受付ができるのかなと思ったのですが、受付は事務室でされるということでしょうか。

打出教育文化センター所長) 基本的には、受付はまた事務室になりますが、一方でタブレットを使って貸室予約ができるシステムも構築しようとして動いております。各家庭から自分のタブレット等で施設予約ができるところと、自宅にタブレット等がなくても、この事務室前に来れば、設置されている専用タブレットで予約ができる。そういうところでは、人を介さなくても予約ができるシステムを一方では考えておりますので、その辺の業務負担が少なくなるよう進めているところでございます。

極楽地委員) その辺りの受付を、教育委員会でされるべきなのかと思っ

ておりました。改修工事後は、新システム導入の問い合わせやサポートも増えると思いますので、できたら行政の方、市長部局の方の増員を行っていただけるほうが、作業に集中できるかなと思っております。その辺りの業務量やフローの予測などを含めて、また引き続き御検討いただきたいなと思っております。

上月委員) 私自身は研修センターとして独立させて、もう少し、大小、いろいろな研修室があって、交流できたらいいなと実は思っていたのですが、今でもそういう気持ちはあるのですが、逆にこの図を拝見しますと、ある意味、庭に出れば高齢者の方がいらっしゃる、保護者の方などが幼児の方も連れていらっしゃる、そういう中に先生たちも出入りをするには、おもしろいかもしれないと思う部分もあります。

というのが、私が打出教育文化センターにおりましたときに、神戸大学の先生が庭に出て、デジカメで写真を撮って、それを一括で吸い上げて、それを一覧にして指導なさったことがありました。

今はタブレットもありますのでもっと簡単にできるでしょうが、座学だけではなくて、そういう活発な研修もできるのではないかと思います。多世代の人が集えるような場所、そこに先生もいることが、逆に芦屋の研修センターの特質になるかもしれません。そういうふうにつけて、前向きに、もっとこんな活用ができるんじゃないかとアイデアを出して考えていくのもおもしろいのではないかと思います。個人の感想ですが、完成を楽しみにしております。

教育長) 教員の研修の建物に市民が入ってはならないんだという考

えを取っ払ってください。サーバー等があるから、入ってはいけない場所はおのずとつくらないといけないですが、和室や小会議室等は積極的に研修で使い、先生が研修をしているのを市民に見てもらいたい。

芦屋は限られた施設をそれぞれがそれぞれで持っておく時代ではなくなったと思います。ここが1つのパイロット案として考えてみましょう。

和室、小会議室等は活用し、市民と互いに共有していきましょう。ただ、適応教室の先生の休憩室のようなスペースはつくっておいてください。

森川委員) 今回の入札の件とずれるかもしれませんが、図書館は9月1日から3月31日まで休館、休室になるということですが、この間、打出分室の図書は借りられなくなるということでしょうか。それともどこかに保管されて、図書館の本館であれば借りられるとか、そういったことは可能でしょうか。

図書館長) 打出分室にある本は、旧新浜保育所で保管する予定にしております。その休室期間を利用して、本年度、図書にICタグを順次貼りつけていく予定にしております。

本を直接御覧になることはできないですが、予約システム等で予約が入りましたら、本館、大原分室、公民館図書室等でお借りいただくことは可能です。

森川委員) そのタグがついたら、そういうことができるということですか。

図書館長) 説明が悪くて申し訳ありません。タグがついていることとは関係ありませんで、現在でも予約をしていただければ、本館等

でお借りいただくことは可能です。

森川委員) 分かりました。

教育長) 旧新浜保育所には、返却ポストはできるのですか。

図書館長) 旧新浜保育所には、返却ポストはございませんが、休室中、打出教育文化センターの敷地内に返却ポストを設置する予定にしております。

極楽地委員) 来年3月までの工事後の図書館の分室でお伺いしたいのですが、本には全てICタグが入った状態で、全てそのゲートを通ったらアラートが鳴るような設計になっているのでしょうか。

図書館長) 来年4月以降は、そういうセキュリティーゲートですとか、自動貸出機を設置する予定にしております。

極楽地委員) ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第2号「市立打出教育文化センター・図書館打出分室及び打出公園改修工事請負契約の締結について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 続いて、報告第3号「芦屋市立朝日ヶ丘小学校外装改修工事請負契約の締結について」を議題とします。

提案説明を求めます。

建築課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河盛委員) この入札は11社中9社が辞退されてますが、この9社は多分予定価格では無理だという判断だと思いますが、大丈夫な

のでしょうか。

建築課長) 委員がおっしゃっていただいたように、辞退の理由は価格が合わないとの理由が多くございました。ただ、落札した共同建設株式会社に関しましては、一番下の右側に最低制限価格がありますが、これを切ってしまうと入札失格になってしまうのですが、これに近い数字でした。逆に、ある程度安価でも工事できますよということで、今回入札いただいていますので、工事としては大丈夫だと思っております。

河盛委員) その大丈夫の内容が、要するに品質が保証されているということですが。

建築課長) 我々が工事をするときに、工事監理ということで担当者が必ずついて、品質、入ってくる材料及び施工状態のチェックを行いますので、入札価格が高い安いによって、品質が変わるものではないと思っております。

河盛委員) それと今、材料価格が高騰しています。だから、ちょっと業者も不安に思っているところもあるのかなとは思いますが。さらに海外の情勢などで高騰した場合は、例えば何か変更される可能性はあるのでしょうか。

建築課長) 一応、契約の中には、スライド条項がございまして、今おっしゃっていただいたような急激な物価の上昇、減少もそうですが、そういった変動があった場合に、設定金額を発注者と受注者で協議をして、決めていきます。ただ、それも一定のルールがございまして、ちょっと上がったから、何でも増額しますとはならないですけど、そういった条項は定められておりますので、予期せぬ事象が発生すれば、そういった協議の対象に

なってくることになります。

極楽地委員) 図面を拝見して、より安心しております。今までも屋上から漏水もたくさんあって、先生方や現場の方が対応していたので、それがやっとという思いでおります。

今までトラブルがあった屋上などの漏水などの箇所も、今回でももちろん、全て防水いただけると思うのですが、そこはクリアできることと、あとは大きなものは建具がアルミに変わることと、割と子どもたちの目線より高い場所に窓があると記憶しているのですが、そこは全部変わるということですか。

建築課長) 窓の位置等は変わりません。ただ、開け閉めは非常に軽く、子どもの力でも簡単に開け閉めができる、通常の窓になっております。

極楽地委員) 大人でもスチールで、一生懸命ぐっと力を入れないと開けないといけなかったかと思いますが、それが割と軽い力で開くことで、子どもたちも安心ですね。

建築課長) コロナは一旦5類になりましたけれども、やはり換気は必要になりますので、子どもたちの力でも十分開けられる、軽いものになるということでございます。

極楽地委員) あとは、古い建物でしたので、隙間風が割と吹き込んできて冬はすごく寒い。建物自体が昔の建物なので、それは致し方なしとは思っていたのですが、そういった気密性や保温性も、アルミニウムになることによって上がるということでしょうか。

建築課長) 保温性を持った特殊なものではございませんが、ただおっしゃっていただいた隙間風については改善されます。普通の御

自宅の窓と同じようなレベルぐらいまでにはなりません。

極楽地委員) 換気と通気と、それが標準的な形になることで安心いたしました。

上月委員) 朝日ヶ丘小学校には、阪神・淡路大震災のときに私は教員としていました。震災のため、中庭に窓ガラスがほとんど全部落ちました。強化ガラスは、例えば地震があったときでも、そういう点で大丈夫でしょうか。

建築課長) 朝日ヶ丘小学校は強化ガラスになってない部分が結構ありまして、強化ガラスでないガラスは、割れてしまうと大きな破片として、鋭利な状態で落ちてしまうので非常に危険です。強化ガラスも、ある程度強度もあるのですが、全く割れないわけではありません。ただ、割れたときに車のフロントガラスのように細かい粒状に割れるようなものになりますので、全くけがしないことはないかも分かりませんが、普通のガラスのような体に当たってざっくり切れてしまう、そういったことにはならないガラスにはなりません。

上月委員) 分かりました。

森川委員) 本筋と外れてしまうかもしれませんが、朝日ヶ丘小学校は建築後51年経過していると見たのですが、今回、屋上防水改修工事が行われるのは初めてではないですね。

建築課長) 恐らく、15年か20年ほど前に1度改修はしております。ただ、漏水が発生しておりましたので、部分的な改修で手だてはしておったのですが、水ですので、どこから入ってくるか分からない。出口だけを見ても入り口が、発見できないところもございまして、学校に御迷惑かけているような状況がありまし

た。

今回は全面的にやり替えますので、まずそういった漏水が発生することはない状況にいたしますし、工事をしてから10年間は保証がつきますので、万が一漏水が発生した場合は、保証を使って、金銭は発生しない状況で補修が行えるということになります。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第3号「芦屋市立朝日ヶ丘小学校外装改修工事請負契約の締結について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言